

令和3年度 第1回安城市都市計画審議会議事録

日 時：令和3年8月17日（火）午後1時30分～

場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

開会

1 副市長あいさつ

2 議題

(1) 西三河都市計画公園の変更について（諮問）

【公園緑地課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

ただいまより審議に入ります。

議題（1）西三河都市計画公園の変更について何か御意見がございましたら発言をお願いいたします。

特に御意見、御質問等がないようですので、本件については原案どおりこれを決定するという事に御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。

それでは、議題（1）の西三河都市計画公園の変更については異議なしということで答申することといたします。

(2) 第三次安城市都市計画マスタープランの部分見直しについて（諮問）

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

ただいまより審議に入ります。

議題（2）第三次安城市都市計画マスタープランの部分見直しについて、何か御意見御質問などがございましたら発言をお願いいたします。

【鈴木浩委員】

審議に入る前に1点申し出させていただきたいと思います。

第三次安城市都市計画マスタープランの部分見直しですが、都市の基本方針を定める重要な計画であり、出来れば計画策定に携わりたいと考えております。しかし、先ほどの説明にもございましたが、本件は安城市議会基本条例第8条第2項に規定する

「都市計画に関する基本的な方針の変更」に該当することから、議決事件となります。私共市議会議員が議決事件の作成に携わることは適切でない可能性があるため、大変恐縮ではありますが、第三次安城市都市計画マスタープランの部分見直しの審議には不参加とさせていただければと考えています。

【鈴木会長】

今の鈴木委員からの申し入れにつきまして、事務局として何か問題はございますでしょうか。

【都市計画課】

市議会の議決事件であることにご配慮いただくということでありましたら、特に問題ございません。

【鈴木会長】

それでは、第三次安城市都市計画マスタープランの部分見直しにつきましては市議会で審議いただくため、市議会議員の2名の委員は不参加ということで進めさせていただきます。

では改めて調査審議に入りたいと思います。何か御意見御質問などがございましたら発言をお願いいたします。

【今井委員】

令和3年の3月に安城市の企業立地推進計画を策定されたということですが、まさに今、このコロナ禍の中であって、企業の投資意欲というのは現状どんなふう to 受けとめられているのでしょうか。

【商工課】

企業立地推進計画を作る際、令和2年9月に63社の企業に対してヒアリングをさせていただいて、ニーズをお伺いしております。その時点で、全体で45.6haの拡張面積ないし移転面積のニーズを確認しております。おっしゃられる通り今のコロナ禍によりいろいろ変化してくるところがございますので、また今も商工課でヒアリングを実施しており、その中には、やはり苦しい状況だというお答えもありますが、何年か先に対して今変革をされているという企業もあり、将来に向けてのニーズはあるかと思っております。

【今井委員】

ありがとうございました。

榎前で近年、工業団地の整備をされたときに、そこに進出される企業が足踏みをしているような状況であるという話も聞いておりましてちょっと心配だったので確認をさせていただきましたが、トヨタ系の企業も大変好調である部分もあるというよう

な報道もございまして、この地域がそういった新たな投資に関する意欲の非常に高い場所であるということ、今 40 数ヘクタール希望があるということをお聞きして確認をすることができました。

そしてもう 1 点、一方で、仮に工業団地なんかができますと、近年、全国各地で豪雨災害による被害が頻発しているわけでありまして、治水に関する考え方っていうのは、どんなふうに考えているのか、現段階で答えられる部分があれば教えてください。

【商工課】

治水に関しましては、開発しますと田んぼで雨を受けとめているところが、建物ですとかアスファルトで、下へ流れ出る状態ができますので、考え方といたしましては、川の改修か、地域から川へ出さないというような手法が考えられます。基本的には開発したときに、そこで増える流量が算出できますので、そちらにつきまして必ず調整池という大きな池をつくりまして、そこに一度溜めて、下の河川へ排出する量を調整して、そういった災害が起きないように努めてまいります。

【鈴木会長】

ありがとうございます。
その他何か。

【深谷委員】

今井委員の御質問に関連して、私は金融機関で審査をしておる立場なんですけれども、新しくこうした産業立地に進出してくる人がいるかどうかということから言わせていただくと、今は大変コロナで厳しい現実でありますけれども、反面、CASEの対応とか、電動自動車とか、カーボンニュートラルとかでいろんなことに取り組んでいきたい経営者がいるんですけども、既存の工場では手狭でなかなかそれができないから、本社の近くとか、利便性が高いところにそうしたものをつくって新しいものに取り組んでいきたいというお声は結構聞いておるところであります。

コロナで非常に厳しいところもあると思いますが、一定の需要があるかないかということに関していうと、私は個人的にはありますがあるというふうに理解しております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。
その他ございますでしょうか。

【荻須委員】

工業用地の拡大ということで会議所としてもありがたいお話になろうかと思っております。反面、優良農地がその分潰れますので、また違った方面から御意見がある

かもしれません。

都市マスでは規模として何ヘクタールときっちり決めるわけではないので、そういう数字が出ないかもしれませんが、何ヘクタールぐらいをイメージしとけばいいのかを話せる範囲で御説明いただきたいと思います。

【都市計画課】

産業フレームとしては、現行の都市マスでは 81 ヘクタールの位置づけを持っております。そして部分見直し後につきましては約 39 ヘクタールを増加させた 120 ヘクタールと考えております。

変更追加する産業用地規模としましては、骨格的幹線道路結節点というのが安城高浜線の結節点でございますが、そちらのほうの有効開発面積が約 37 ヘクタールでございます。丸で囲われた産業ゾーンの中には住宅や既存に利用されている土地もありますので、そうしたところを除いたものが有効開発面積となります。そして、名古屋岡崎線の沿道、主要幹線道路沿道型と記載してあるほうでございますが、こちらのほうは有効開発面積として約 11 ヘクタールの面積を想定しております。合計で有効開発面積としては 48 ヘクタールを想定しているところでございます。

【荻須委員】

ニーズ調査を行って 45 ヘクタールだったという結果を受けましたけども、ニーズ調査をすると事業者の方はやや大き目におっしゃるんですね。実際分譲する段階になると、坪単価で掛け算するところまでは買えないということで、実際 45 ヘクタールのニーズが最後まであるかというとまた別の話かもしれませんが、新たに企業誘致ということもありますので、会議所としてはなるべく広めにとっていただきたいと思います。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。

発言が一通り出たようですので、本日の審議はこれまでとさせていただきたいと思っております。これらの意見を踏まえまして、第三次安城都市計画マスタープランの部分見直しに向けた事務手続を進めていただければと思います。

それではこれもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

ここからの進行は事務局のほうへお戻しいたします。

閉会